

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 9 日

福岡県知事 殿

提出者

福岡県小郡市
住所 吹上1014-20
前田道路株式会社 久留米高速道路作業所
氏名 所長 本田 久直
電話番号 0942-48-1073

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田道路株式会社 久留米高速道路作業所
事業場の所在地	福岡県小郡市吹上1014-20
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D. 建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 994,000千円
③ 従業員数	11人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	当該工事にて発生する産業廃棄物 ・がれき類（アスファルトコンクリート塊）→中間処理場（自社工場にて破砕） →再生骨材として再生アスファルト混合物及び再生路盤材として再利用 ・混合廃物（管理型）→中間処理場（委託工場にて選別）→各選別後再利用 最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類
	排出量	326.172 t	3,610.000 t
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスファルト殻
	排出量	402.380 t	9,567.233 t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	
	排出量	25.220 t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまで実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類（アスファルトコンクリート塊）→中間処理場（自社工場にて破碎） →再生骨材として再生アスファルト混合物及び再生路盤材として再利用 ・混合廃物（管理型）→中間処理場（委託工場にて選別）→各選別後再利用 <li style="text-align: right;">最終処分 		
	②計画	【目標】	
産業廃棄物の種類		汚泥	がれき類
排出量		0 t	0 t
産業廃棄物の種類		コンクリートガラ	アスファルト殻
排出量		0 t	0 t
産業廃棄物の種類		建設混合廃棄物	
排出量		0 t	t
産業廃棄物の種類			
排出量		t	t
産業廃棄物の種類			
排出量		t	t
産業廃棄物の種類			
排出量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類（アスファルトコンクリート塊）→中間処理場（自社工場にて破碎） →再生骨材として再生アスファルト混合物及び再生路盤材として再利用 ・混合廃物（管理型）→中間処理場（委託工場にて選別）→各選別後再利用 <li style="text-align: right;">最終処分 			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	循環型再生利用します。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	循環型再生利用します。		